

2025年度（令和7年度）互理町ごみ収集日程カレンダー

収集区域
D地区

逢隈地区：森 房・上の町・中 泉・今 泉・牛 袋・十文字町・十文字村
早 川（逢隈字郡除く）

目次

P1
・表紙

P2～13
・ごみカレンダー

P14
・家電リサイクル法
・パソコンリサイクル法

P15
・消火器のリサイクル
・生ごみ等処理容器
購入補助事業
・リサイクル奨励金
交付事業

P16
・一般廃棄物収
集運搬業者及び
浄化槽清掃業
者名簿

P17
・処理できないもの
・ごみ処理施設の
案内図について

P18～19
・家庭ごみの
分け方一覧表

P20
・各種問合せ先

収集品目・収集日

収集品目	収集日
も え る ご み	毎週 水・土曜日
プ ラ ス チ ッ ク 資 源	毎週 月曜日
缶 類	毎週 火曜日
び ん 類	毎月 第2・4火曜日
資 源 ご み ※	毎月 第1・3木曜日
ガ ラ ス く ず せ と も の 類	毎月 第2火曜日
金 属 製 品 複 合 素 材 製 品	毎月 第4火曜日
有 害 ・ 危 険 ご み	毎月 第3土曜日
粗 大 ご み	直接ごみ処理施設へ搬入

※資源ごみ…紙製容器包装・雑がみ、紙パック、ダンボール、ペットボトル、布類、新聞・広告、雑誌・書籍

集積所にごみを出すときに守る

- ◎集積所は、各行政区の方々によって管理運営されています。各行政区のルール並びに次のルールを守ってごみを出してください。
- ◎ごみは、ごみ収集日程カレンダーで指定された日の午前8時30分までに、定められた集積所に出してください。
- ◎ごみは、指定された分別と出し方（袋・コンテナ・ひもなど）で出してください。
- ◎ごみ袋は必ず指定の袋（もえるごみ袋・リサイクル袋）に入れ、袋には行政区（または集積所番号）、氏名を記入して出してください。
- ◎集積所に出せるごみは「P18～19 家庭ごみの分け方一覧表」で定められた家庭ごみだけです。粗大ごみや事業系一般ごみは直接、ごみ処理施設に搬入してください。

減量目標

- ① 1人1日あたり29gの減量
 - ・5R（ファイブアール）の実践
 - ・生ごみの水きり徹底
- ②リサイクル率22%以上
 - ・こまめに分別し資源として排出
 - ・集団資源回収の利用・推進

減量効果

ごみの減量化、ごみ処理費の削減、資源の保護
エネルギーの節約、汚染物質の減少
循環型社会の構築、自然環境・地球環境の保全

D地区 2025年

4月

★ごみ出しのルールを守りましょう

- ごみは決められた集積所に、収集日の午前8時30分までに出してください。
- ごみは、**正しく分別**して、決められた方法で出してください(P18~19を参照)。
- 指定袋には、**行政区(または集積所番号)、氏名を必ず書いて**出してください。



日	月	火	水	木	金	土
		1 缶類	2 もえるごみ	3 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照</small>	4	5 もえるごみ
6	7 プラスチック資源	8 缶類 びん類 <small>ガラスくず・せともの</small>	9 もえるごみ	10	11	12 もえるごみ
13	14 プラスチック資源	15 缶類	16 もえるごみ	17 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照</small>	18	19 もえるごみ 有害・危険ごみ
20	21 プラスチック資源	22 缶類 びん類 金属・複合	23 もえるごみ	24	25	26 もえるごみ
27	28 プラスチック資源	29 昭和の日 缶類	30 もえるごみ	令和7年4月からプラスチック資源の出し方が一部変わります！ 回収するのはプラスチック素材100%のものに限定します 詳細はP18を参照ください		

「粗大ごみ」は集積所では回収していません。ごみ処理施設に直接搬入してください。

- 直接搬入できる方・・・岩沼東部環境センター、または、亙理清掃センターへ(P17参照)
- 直接搬入できない方・・・訪問収集(☎0223-35-3020)か許可業者(P16参照)へ依頼してください。



D地区
2025年

5月



消費者庁イラスト集より

消費者トラブル！ 知ッ得情報！！

消費生活相談窓口 ☎34-1113 町民生活課

消費生活センター(消費生活相談窓口)とは？

商品やサービスなど消費生活に関する消費者からの苦情や相談を受け付け、解決のための助言やあっせん、情報提供などを行う機関です。困ったときは、一人で悩まず早めに相談しましょう。

※消費者ホットライン「188」(局番なし)。お近くの消費生活相談窓口に繋がります。

日	月	火	水	木	金	土
<p>令和7年4月からプラスチック資源の出し方が一部変わります！ 回収するものはプラスチック素材100%のものに限定します 詳細はP18を参照ください</p>				<p>1 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照</p>	2	<p>3 憲法記念日 もえるごみ</p>
4 みどりの日	5 こどもの日 プラスチック資源	6 振替休日 缶類	7 もえるごみ	8	9	10 もえるごみ
11	12 プラスチック資源	13 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	14 もえるごみ	15 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照	16	17 もえるごみ 有害・危険ごみ
18	19 プラスチック資源	20 缶類	21 もえるごみ	22	23	24 もえるごみ
25	26 プラスチック資源	27 缶類 びん類 金属・複合	28 もえるごみ	29	30	31 もえるごみ



5R運動を実践しよう！（5Rとは？）

Repair【修理】Refuse【断わる】、Reduce【減量】、Reuse【再使用】、Recycle【再生利用】の頭文字からとったもののこと。
ごみを減らす「5R運動」を心がけて環境にやさしい無駄のない暮らしを目指しましょう。

D地区 2025年

6月

★ごみ出しのルールを守りましょう

- ごみは決められた集積所に、収集日の**午前8時30分**までに出してください。
- ごみは、**正しく分別**して、決められた方法で出してください(P18~19を参照)。
- 指定袋には、**行政区(または集積所番号)、氏名を必ず書いて**出してください。



日	月	火	水	木	金	土
1	2 ☆納税期限日 プラスチック資源	3 缶類	4 もえるごみ	5 環境の日 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照	6	7 もえるごみ
8	9 プラスチック資源	10 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	11 もえるごみ	12	13	14 もえるごみ
15	16 プラスチック資源	17 缶類	18 もえるごみ	19 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照	20	21 もえるごみ 有害・危険ごみ
22	23 プラスチック資源	24 缶類 びん類 金属・複合	25 もえるごみ	26	27	28 もえるごみ
29	30 ☆納税期限日 プラスチック資源	☆6月2日 ・固定資産税(1期) 令和7年4月からプラスチック資源の出し方が一部変わります! ・軽自動車税 回収するものは プラスチック素材100% のものに限定します ☆6月30日 詳細はP18を参照ください ・町県民税(1期)				



5R運動を実践しよう！(Repair リペアについて)

壊れたものを修理して使い続けることをいいます。壊れた家具などを修理して再利用することで廃棄物を減らしましょう。



D地区
2025年

7月

クーリング・オフ

消費者トラブル！ 知ッ得情報！！

消費生活相談窓口 ☎34-1113 町民生活課



頭を冷やす

クーリング・オフ制度とは？

訪問販売、電話勧誘など特定の取引で契約や申込みを行った場合、一定の期間内であれば契約を解除できる制度です。一方で、店舗販売や通信販売にはクーリング・オフ制度が適用されないため、利用規約や返品条件等を事前によく確認しておきましょう。

消費者庁イラスト集より

日	月	火	水	木	金	土
		1 缶類	2 もえるごみ	3 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照	4	5 巨理町清掃の日※ もえるごみ
6	7 プラスチック資源	8 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	9 もえるごみ	10	11	12 もえるごみ
13	14 プラスチック資源	15 缶類	16 もえるごみ	17 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照	18	19 もえるごみ 有害・危険ごみ
20	21 海の日 プラスチック資源	22 缶類 びん類 金属・複合	23 もえるごみ	24	25	26 もえるごみ
27	28 プラスチック資源	29 缶類	30 もえるごみ	31 ☆納税期限日	☆7月31日 ・固定資産税(2期) ・国民健康保険税(1期) ※行政区により清掃日が異なる場合があります。	



5R運動を実践しよう！（Refuse リフューズについて）

不要な物を買わない・断わることをいいます。スーパーのレジ袋や包装紙、割り箸などを購入時に断わったり、本当に必要な物以外を衝動買いしないように心がけましょう。

D地区 2025年

8月

★ごみ出しのルールを守りましょう

- ごみは決められた集積所に、収集日の**午前8時30分**までに出してください。
- ごみは、**正しく分別**して、決められた方法で出してください(P18~19を参照)。
- 指定袋には、**行政区(または集積所番号)、氏名を必ず書いて**出してください。



日	月	火	水	木	金	土	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f2f1;"> 8月1日~7日は水の週間です。 私たちの生活に欠かせない水を大切にし、持続可能な利用を心掛けましょう！ </div>						1	2
3	4 プラスチック資源	5 缶類	6 もえるごみ	7 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照</small>	8	9 もえるごみ	
10	11 山の日 プラスチック資源	12 缶類 びん類 <small>ガラスくず・せともの</small>	13 もえるごみ	14	15 <small>わたりふるさと夏まつり</small>	16 <small>伊達成実霊屋御開帳</small> もえるごみ 有害・危険ごみ	
17	18 プラスチック資源	19 缶類	20 もえるごみ	21 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照</small>	22	23 もえるごみ	
24	25 プラスチック資源	26 缶類 びん類 金属・複合	27 もえるごみ	28	29	30 もえるごみ	
31	<div style="background-color: #002060; color: white; padding: 10px;"> <h2 style="margin: 0;">わたりふるさと夏まつり</h2> <p style="margin: 0;">開催日：8月15日</p> </div>						

D地区
2025年

9月



消費者庁イラスト集より

消費者トラブル！ 知ッ得情報！！

消費生活相談窓口 ☎34-1113 町民生活課

定期購入のトラブル

初回お試し価格の定期コースで商品を購入し、2回目以降を解約しようとしたところ「初回のみで解約する場合は定価との差額を請求します」と言われた等の相談が寄せられます。注文をする前に、最終確認画面にて注文内容や解約条件等をしっかり確認しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
	1 ☆納税期限日 プラスチック資源	2 缶類	3 もえるごみ	4 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照	5	6 もえるごみ
7	8 プラスチック資源	9 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	10 もえるごみ	11	12	13 もえるごみ
14	15 敬老の日 プラスチック資源	16 缶類	17 もえるごみ	18 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照	19	20 もえるごみ 有害・危険ごみ
21	22 プラスチック資源	23 秋分の日 缶類 びん類 金属・複合	24 もえるごみ	25	26	27 もえるごみ
28	29 プラスチック資源	30 ☆納税期限日 缶類	☆9月1日 ・町県民税(2期) ・国民健康保険税(2期) ☆9月30日 ・国民健康保険税(3期)			

9月20日～9月26日は動物愛護週間です。
動物の愛護と適切な飼育について考えましょう！



5R運動を実践しよう！（Reduce リデュースについて）

ごみの発生量や資源の使用量を減らす事をいいます。また、長く使えるものを選んで購入したりする事もごみの量を減らすことに繋がります。

D地区 2025年 10月

★ごみ出しのルールを守りましょう

- ごみは決められた集積所に、収集日の午前8時30分までに出してください。
- ごみは、正しく分別して、決められた方法で出してください。(P18~19を参照。)
- 指定袋には、行政区(または集積所番号)、氏名を必ず書いて出してください。



日	月	火	水	木	金	土
☆10月31日 ・町県民税(3期) ・国民健康保険税(4期)	10月は3R推進月間です! 自分たちにできるリデュース・リユース・リサイクルを考えてみましょう!		1 もえるごみ	2 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照	3	4 もえるごみ
5	6 プラスチック資源	7 缶類	8 はらこめしの日 もえるごみ	9	10	11 荒浜漁港水産まつり(予定) もえるごみ
12	13 スポーツの日 プラスチック資源	14 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	15 もえるごみ	16 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照	17	18 もえるごみ 有害・危険ごみ
19	20 プラスチック資源	21 缶類	22 もえるごみ	23	24	25 もえるごみ
26	27 プラスチック資源	28 缶類 びん類 金属・複合	29 もえるごみ	30	31 ☆納税期限日	



10月8日は「はらこめし」を食べましょう!

10月が阿武隈川に遡上するサケ漁の解禁月であること、8日の「8」がはらこ(イクラ)を上下に重ねた形に似ていること、はらこの「は(8)」と読めることから、10月8日を「はらこめしの日」と制定しました。



D地区 2025年 11月

消費者トラブル！ 知ッ得情報！！ 消費生活相談窓口 ☎34-1113 町民生活課

儲け話に関するトラブルに注意

投資や副業といった儲け話をきっかけにした消費者トラブルが寄せられます。インターネット上で知り合った人から投資や儲け話をされたらまずは疑いましょう。「あとで儲かるから大丈夫」と言われても安易にお金を支払わないようにしましょう。

消費者庁イラスト集より

日	月	火	水	木	金	土
<p>30・10運動を推進しましょう 30・10とは食品ロスを削減するための取り組みです。以下の活動を通して運動を推進しましょう！ 家庭編：家庭での食べ残しや食材の余りを減らすため毎月30日と10日を冷蔵庫チェックデーとし定期的に整理整頓を行う 宴会編：宴会等で、「最初の30分間と最後の10分間」を特に意識して料理を楽しみ食べ残しを減らす</p>						1
2	3 文化の日 プラスチック資源	4 缶類	5 もえるごみ	6 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照	7	8 もえるごみ
9	10 プラスチック資源	11 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	12 もえるごみ	13	14	15 もえるごみ 有害・危険ごみ
16	17 プラスチック資源	18 缶類	19 もえるごみ	20 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照	21	22 もえるごみ
23 勤労感謝の日	24 振替休日 プラスチック資源	25 缶類 びん類 金属・複合	26 もえるごみ	27	28	29 もえるごみ
30	<p>リユース：Reuse ものを繰り返し使う</p> <p>5R運動を実践しよう！（Reuse リユースについて） 一度使った物を廃棄せず、そのままの形で再利用することをいいます。ビール瓶や一升瓶など洗って何度も繰り返し使用することや、着なくなった服などをフリーマーケットに出すことなどをいいます。</p>					

D地区 2025年

12月

★ごみ出しのルールを守りましょう

- ごみは決められた集積所に、収集日の**午前8時30分**までに出してください。
- ごみは、**正しく分別**して、決められた方法で出してください(P18~19を参照)。
- 指定袋には、**行政区(または集積所番号)、氏名を必ず書いて**出してください。



日	月	火	水	木	金	土
	1 ☆納税期限日 プラスチック資源	2 缶類	3 もえるごみ	4 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照	5	6 もえるごみ
7	8 プラスチック資源	9 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	10 もえるごみ	11	12	13 もえるごみ
14	15 プラスチック資源	16 缶類	17 もえるごみ	18 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照	19	20 もえるごみ 有害・危険ごみ
21	22 プラスチック資源	23 缶類 びん類 金属・複合	24 もえるごみ	25	26	27 もえるごみ
28	29 プラスチック資源	30 缶類	31 もえるごみ	☆12月1日 ・国民健康保険税(5期)		12月は地球温暖化防止月間です! 家庭に無駄なエネルギーの浪費が ないか今一度チェックしてみましょう!

年末年始のごみ処理施設・し尿汲み取り業務について

年末のごみ処理施設への持ち込みは**12月27日(土)**まで、し尿汲み取り受付は**12月26日(金)**までです。集積所の収集はカレンダーのとおり収集します。
年始のごみ処理施設への持ち込みは**1月5日(月)**から、し尿汲み取り受付は**1月5日(月)**からです。(詳しくはP20を参照してください。)

D地区
2026年

1月



消費者庁イラスト集より

消費者トラブル！ 知ッ得情報！！

SF商法(催眠商法)とは

消費生活相談窓口 ☎34-1113 町民生活課

閉め切った会場に人を集め、日用品などをただ同然で配り雰囲気盛り上げたあと、冷静な判断ができなくなった来場者に高額な商品を契約させる手口です。訪問販売に当たる場合、8日以内であればクーリング・オフができます。困った時は早めに相談しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
☆1月5日 ・固定資産税(3期) ・国民健康保険税(6期)				1 元日 ごみ収集休み	2 ごみ収集休み	3 ごみ収集休み
4	5 わたりん誕生日 ☆納税期限日 プラスチック資源	6 缶類	7 もえるごみ	8	9	10 もえるごみ
11	12 成人の日 プラスチック資源	13 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	14 もえるごみ	15 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照	16 伊達成実霊屋御開帳	17 もえるごみ 有害・危険ごみ
18	19 プラスチック資源	20 缶類	21 もえるごみ	22	23	24 もえるごみ
25	26 プラスチック資源	27 缶類 びん類 金属・複合	28 もえるごみ	29	30	31 もえるごみ



伊達成実霊屋御開帳

開帳日：1月16日・8月16日

場所：大雄寺境内

かつて亘理の地を治め、伊達政宗の片腕として活躍した伊達成実の霊屋の御開帳が行われます。年2回の貴重な機会に参拝してみては。

D地区 2026年

2月

★ごみ出しのルールを守りましょう

- ごみは決められた集積所に、収集日の**午前8時30分**までに出してください。
- ごみは、**正しく分別**して、決められた方法で出してください。(P18～19を参照。)
- 指定袋には、**行政区(または集積所番号)、氏名を必ず書いて**出してください。



日	月	火	水	木	金	土
1	2 <small>☆納税期限日</small> プラスチック資源	3 缶類	4 もえるごみ	5 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照</small>	6	7 もえるごみ
8	9 プラスチック資源	10 缶類 びん類 <small>ガラスくず・せともの</small>	11 <small>建国記念の日</small> もえるごみ	12	13	14 もえるごみ
15	16 プラスチック資源	17 缶類	18 もえるごみ	19 資源ごみ <small>紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照</small>	20	21 もえるごみ 有害・危険ごみ
22	23 <small>天皇誕生日</small> プラスチック資源	24 缶類 びん類 金属・複合	25 もえるごみ	26	27	28 もえるごみ

☆2月2日

- ・町県民税(4期)
- ・国民健康保険税(7期)

2月は省エネルギー月間です。
エネルギーの大切さを再認識し、無理のない範囲の節電を心掛けましょう！



5 R運動を実践しよう！ (Recycle リサイクルについて)

一度使った物を廃棄せず、**再資源化して利用**することをいいます。

牛乳パックやダンボールなど回収してトイレットペーパーにしたり、新聞紙にしたりして別の物を作ることをいいます。

D地区
2026年

3月



消費者庁イラスト集より

消費者トラブル！ 知ッ得情報！！

通信販売を利用する際の注意点

ネット通販、テレビショッピング、カタログ通販などの通信販売では、クーリング・オフ制度がありません。返品については事業者が決めた特約に従うことになります。申込みの段階で、注文内容や支払い方法、解約条件などをよく確認しておくようにしましょう。

消費生活相談窓口 ☎34-1113 町民生活課

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ☆納税期限日 プラスチック資源	3 缶類	4 もえるごみ	5 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照	6	7 もえるごみ
8 伊達なわたりまるこフェア(予定)	9 プラスチック資源	10 缶類 びん類 ガラスくず・せともの	11 もえるごみ	12	13	14 もえるごみ
15	16 プラスチック資源	17 缶類	18 もえるごみ	19 資源ごみ 紙製容器包装・雑がみ、 ペットボトル、布類ほか P18参照	20 春分の日	21 もえるごみ 有害・危険ごみ
22	23 プラスチック資源	24 缶類 びん類 金属・複合	25 もえるごみ	26	27	28 もえるごみ
29	30 プラスチック資源	31 ☆納税期限日 缶類	☆3月2日 ・固定資産税(4期) ・国民健康保険税(8期) ☆3月31日 ・国民健康保険税(9期)			



☆1年間ごみ減量化へのご協力ありがとうございました。





今後も5R運動の実践で、これまで以上のごみ減量化にご協力をお願いいたします。



家電リサイクル法

下記の家電は、家電リサイクル法の対象製品となるため、次のとおり処理をお願いします。

家電4品目

 テレビ	 冷蔵庫・冷凍庫	 洗濯機・衣類乾燥機	 エアコン
--	--	--	--

■処理方法

●買い換えをするお店又は購入したお店に引取りを依頼

●自分で運んで処分（家電リサイクル券が必要です。下記参照）

各ごみ処理施設又は指定取引場所に直接搬入する。

- ・ごみ処理施設(P17)へ自己搬入……………家電リサイクル料金+処理手数料
- ・指定取引場所（下記参照）へ直接搬入 ……家電リサイクル料金

●収集運搬を依頼（家電リサイクル券が必要です。下記参照）

訪問収集(P20)（☎35-3020）又は一般廃棄物収集運搬業者へ依頼(P16)する。

- ・収集運搬を依頼する場合 ……………家電リサイクル料金+収集運搬料金

※店舗等で使用した事業系一般廃棄物の家電はごみ処理施設に持ち込みできません。リサイクル券を購入し、下記の指定取引場所に持ち込みをお願いします。

■家電リサイクル券について

家電4品目を処分するためには、「家電リサイクル券」が必要となります。
郵便局に備え付けの振込用紙にて、リサイクル料金をお支払いください。

※廃棄物の品目（大小区分）とメーカー名（製造業者名等）でリサイクル料金が異なりますので、事前にご確認ください。

※別途振り込み手数料がかかります（郵便局でお尋ねください）。

■指定取引場所（受付日の詳細は直接ご確認ください）

- ロジステッド 北日本(株) 岩沼市空港南 2-3-2 (P17 参照) ☎0223-25-5441
(受付日: 9~12時, 13~17時 ※日曜, 祝日, お盆, 年末年始, 月1回土曜休みを除く)
- (株)安藤仁七商店 柴田町大字船岡字鍋倉 1-9 ☎0224-54-1517
(受付日: 8~11時30分, 13~16時 ※日曜, 祝日, お盆, 年末年始, 第1, 3土曜等を除く)

■リサイクル料金・対象品目に関するお問い合わせ先

家電リサイクル券センター FAX: 03-3903-7551
0120-319640 受付時間: 午前9時~午後6時(日・祝休)

パソコンリサイクル法

- ・パソコンメーカーが回収し、再資源化します。
- ・回収の申し込みは、廃棄するパソコンメーカーの受付窓口まで（ホームページからの申し込みもできます）。 ※自治体・販売店等の回収・申し込みの受付は行っていません。



このマークの付いたパソコンは、廃棄する際に新たな料金をご負担いただくことなく、廃棄いただけます。PCリサイクルマークのついていないパソコン(平成15年9月までに購入された製品)は、回収再資源化料金をお客様にご負担いただけます。
※回収再資源化料金につきましては、各パソコンメーカーにお問い合わせください。

「PCリサイクルマーク」がついているパソコンを廃棄する場合



回収の対象となる機器



回収を行うメーカー等がないパソコン（自作パソコン、倒産や事業撤退したメーカーパソコンなど）は、一般社団法人 パソコン3R推進協会が有償で回収できます。

※事業所から廃棄されるパソコンはお申し込みできません。

PC3R 一般社団法人 パソコン3R推進協会
TEL: 03-5282-7685 FAX: 03-3233-6091

消火器のリサイクル

消火器の処分は、(一社)日本消火器工業会が行っています。
詳しくはお近くの引取窓口へお問い合わせください。
※リサイクルシール代及び運送・保管費用が必要です。

■引き取り窓口の探し方

消火器リサイクル推進センターのホームページで、引き取りを行っている窓口を検索できます。

お近くのリサイクルシステム取り扱い窓口にお問い合わせいただきます。

引き取りを依頼する場合は…?

直接持ち込む場合は…?

特定窓口

消火器の引き取りを行える消火器販売店で、日本全国に約5,000ヶ所あります。

※引き取りに対応していない窓口もありますので、事前にお問い合わせください。

特定窓口

指定引取場所

日本消火器工業会が設置したもので、日本全国に約210ヶ所あります。

※引き取り窓口で、リサイクルシールを販売していない場合があります。持ち込まれる際は、事前にお問い合わせください。

お近くの取り扱い窓口をお探しの際は…

消火器リサイクル窓口 **検索**

(消火器リサイクル推進センター/リサイクル窓口検索)

TEL: 03-5829-6773

(受付時間9:00~17:00 ただし、土日祝日、休日および12:00~13:00を除く)

窓口が近くにない場合、ゆうパックで郵送することもできます。依頼する際は、電話での事前申し込みが必要です。申し込みをせずに郵便局に持ち込んで対応できません。 ※法人は利用できません。

☎ゆうパック専用コールセンター：0120-822-306

■問い合わせ先

(一社)日本消火器工業会 (消火器リサイクル推進センター)

☎03-5829-6773

ホームページ <http://www.ferpc.jp/>

生ごみ等処理容器購入補助事業

亘理町では、一般家庭から排出される生ごみおよび草類の減量化、並びに堆肥としての資源化による再利用の促進を図るため、生ごみおよび草類の処理容器の購入に要する経費について、当該購入設置者に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

■対象容器 (詳細は町ホームページをご確認ください。)

1. 電気式生ごみ処理機
2. 生ごみ処理容器 (コンポスト)



■補助金申請方法 (詳細は町ホームページをご確認ください。)

1. 生ごみ処理容器 (コンポスト) 又は生ごみ処理機を購入する。
2. 次の書類等を持参のうえ亘理町役場町民生活課で手続きを行ってください。
補助金交付申請書 (申請書は町民生活課にあります)、振込口座通帳コピー、日付が記載された領収書又は販売証明書等の写し (販売店発行) 仕様書又は仕様がわかる取扱説明書等の写し
3. 補助金交付決定通知書が届き、補助金が指定口座に振り込まれます。

町 HP



リサイクル奨励金交付事業

亘理町では、積極的に資源物を回収している各団体に対し、ごみの減量化と資源のリサイクル化を図るとともに、環境保全思想の普及と地域のコミュニティづくりに役立つことを目的として、リサイクル奨励金を交付しています。

■対象資源物 (詳細は町ホームページをご確認ください。)

- 紙 類…新聞 (広告含)、雑誌、ダンボール、牛乳パックなど
金属類…アルミ缶、スチール缶、アルミくず、鉄くず
びん類…ビールびん、一升びん、ジュースびんなどの生きびん
布 類…布きれなど

■資源回収業者 ※事前に取り扱っている対象品目をご確認ください。

小野運輸 [亘理町] ☎0223-36-2253	安島商店 [岩沼市] ☎0223-22-2651
佐藤二郎商店 [山元町] ☎0223-37-0296	大柳 廉 [仙台市] ☎022-293-0684
岩沼丸佐 [岩沼市] ☎0223-22-1926	こんの仙南営業所 [大河原町] ☎0224-51-3350
坂爪商店 [岩沼市] ☎0223-23-3265	高良 岩沼営業所 [岩沼市] ☎0223-22-1500
仙台サウナ [名取市] ☎022-383-3196	亘理営業所 [山元町] ☎0223-33-8710

町 HP



一般廃棄物収集運搬業者及び浄化槽清掃業者名簿

○：家庭廃棄物のみ可 ●：事業系一般廃棄物のみ可
◎：家庭廃棄物・事業系一般廃棄物の両方可 ▲：要相談

粗大ごみ、引越し等での多量ごみ、事業系ごみの処分については一般に、浄化槽の清掃を依頼する場合は浄汚・浄清にマークがある下記業者にご相談ください。
料金や手続き方法については、直接業者にご確認ください。なお、この名簿の事業区分等は、確認時点のため変更となっている場合がありますのでご注意ください。
※事業区分：一般（一般廃棄物収集及び運搬業）、雑排（雑排水収集及び運搬業）、浄汚（浄化槽汚泥収集及び運搬業）、浄清（浄化槽清掃業）

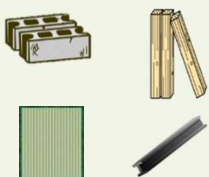
所在地	業者名	電話番号	事業区分				所在地	業者名	電話番号	事業区分			
			一般	雑排	浄汚	浄清				一般	雑排	浄汚	浄清
亶理町	(有)小野運輸	0223-36-2253	●				仙台市	(株)宮城衛生環境公社	022-393-2216	◎		◎	◎
	(株)八木工務店	0223-35-2703	◎					鈴木工業(株)	022-288-9201			◎	◎
	(株)エヌイーエスコパーテーション 仙南支社	0223-33-2341	◎	◎	◎	◎		東北環境整備(株)	022-278-1684			○	○
	(株)センダイエコ	0223-34-3397	◎					(株)理化産業 太白事業所	022-243-5492			◎	◎
	早英総業（早坂慶英）	0223-23-0928	▲					(株)エイトステップ	022-796-4161	◎			
	亶理環境衛生センター	0223-34-7558	◎		◎	◎		(株)渡辺店	022-245-2165			○	○
山元町	(協)亶理清掃公社	0223-37-6077	◎					萱場工業(株)	022-272-8686			◎	◎
	(株)阿武隈環境	0223-38-0297	◎	●	◎	◎		(株)陸天	022-779-6384	◎			
	横山 義隆(資源回収サービス)	090-9530-9656	◎					(株)クリエイト	070-1327-4343	◎			
	(株)まるごとや	0223-36-9509	◎					(株)Reboot	022-227-3152	◎			
	(株)新浜	0223-37-1910	◎					(株)アクアクリーン	022-724-7873	◎			
	(株)ヤマモト商事	0223-38-0427	◎		◎	◎		(株)エコグループ	0120-222-659	◎			
岩沼市	(株)高良 岩沼営業所	0223-22-1500	●					(株)小林重機工業	022-352-7360	○			
	(株)共和環境保全	0223-22-1781	●					(株)公害処理センター	022-283-0330	●			
	(協)共和衛生グループ	0223-22-5860			○	○	(株)山台リサイクルセンターセキュリティセンター	022-383-3196	●				
	(有)アーススクリーン・ネットワーク	0223-25-6577	◎				(協)名取環境事業公社	022-383-3533	◎				
	(協)名亶清掃事業公社	0223-22-6030	◎		◎	◎	(協)ケンナン	022-384-5697			◎	◎	
	(株)エイスイ工業	0223-24-3568			◎	◎	(株)フジクリーンテクノサービス	022-382-6616			◎	◎	
	(有)岩沼環境保全	0223-22-6327	●				宮城クリーン(株)	022-797-8561	◎				
柴田町	(有)相馬屋家具店	0223-22-3310	○				今慶興産(株)	022-383-8626	◎				
	(株)トニー（ベンリー柴田店）	0120-977-628	○				(株)ホープ	070-1465-2410	○				
	(株)宮城日化サービス 仙南営業所	0224-55-2855			◎	◎	(株)トリプルクリーンサービス	0120-210-121	◎				
	(株)中央特殊興業 宮城営業所	0224-51-8740		●	●	●	(有)エス・ジェイ・メンテナンス	0224-63-5126			◎	◎	
	(有)宮城総合エンジニア	0224-52-1525			◎	◎	(有)アイテック	0224-87-8954	◎				
	(有)平間産業	0224-56-2888	◎				(有)大美屋（リサイクルショップお宝山）	0224-63-1881	◎				
大河原町	(有)コーセイサービス	0224-53-5075	◎				(株)パーフェクトクリーンサービス	0224-87-7690	◎				
	太平ビルサービス(株) 仙南営業所	0224-52-1078	◎				梶原 剛	090-9530-2604	◎				
	(株)モトキ	0224-51-1100	◎				(株)住まいの救急社	090-1397-9195	◎				
	(株)仙南技研浄化槽維持管理センター	0224-53-0860			◎	◎	有限会社 菅野源吾商店	0224-62-4151	●				
	(有)仙南産業	0224-52-3218			○	○	(協)仙台清掃公社 仙南事業所	0224-32-2131	◎				
	ワートスナジー(株)	0224-52-5701	◎				(株)ジェーエーシー 蔵王資源リサイクル工場	0224-33-4773	◎				
村田町	道具屋ラビッシュ	0120-996-695	○				富谷市	グリーンリサイクル(株)	022-351-5904	◎			

処理できないもの（適正処理困難物）

建築廃材、危険物及び有害物等の以下のものはごみ処理施設で処理できません。

販売店または**専門業者**にご相談ください。

建築廃材



ブロック※、木材※、畳※（断熱材が入ったもの）※、レンガ※、コンクリートブロック※、外壁材、石、砂、アスベスト廃材、塩ビパイプ、門扉 など
※事業活動を伴うもの

危険物及び有害物



消火器、劇薬、農薬、ガスボンベ、燃料（ガソリン、灯油など）、廃油（機械油）、引火性の強いもの など

その他



ピアノ、農機具類、バイク、耐火金庫、電気温水器、ソーラー温水器、ボイラー、井戸用ポンプ、大型モーター類、電動車椅子（バッテリー含む） など

その他、ごみ処理施設で処理できないものがありますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

巨理名取共立衛生処理組合（☎ 23-1178）

巨理町町民生活課（☎ 34-1113）

ごみ処理施設の案内図について

ごみ処理施設は以下案内図を参照ください。

・岩沼東部環境センター（ほぽか） 岩沼市下野郷字新藤曾根 1-1

TEL：0223-23-1178



・巨理清掃センター 山元町高瀬字杉田 2-1

※巨理清掃センターではもえるごみ・プラスチック資源（粗大ごみを除く）は搬入できません。

TEL：0223-23-1178



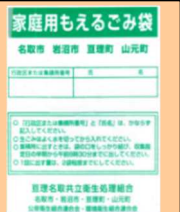
家庭ごみの分け方一覧表

※その他の家庭ごみについては「家庭ごみの分け方・出し方早見表（最新版）」を参照（町HPから印刷可）

もえるごみ【週2回】 もえるごみ袋使用



- ポイント**
- もえるごみ袋使用、生ごみは十分に水分を切る
 - 木片・木の枝など長いものは長さ60cm、太さ10cm以内に切る
 - カーテンなどの広がるものは、60cm四方に切る
 - 100%プラスチックでできた製品はプラスチック資源（一辺の長さが50cm未満、厚さが5mm未満）へ（2025年度より変更）



プラスチック資源【週1回】（旧 プラスチック製容器包装）

リサイクル資源袋使用
※すべて1つの袋に入れる



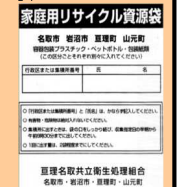
製品プラスチックの例

100%プラスチック製のもの
ペットボトルのラベル及びフタも対象



※一部画像を消費者庁イラスト集より引用

- ポイント**
- プラマークがあるもの。プラマークがなくても、100%プラスチック製で、商品・製品の包装又は容器となっているものは対象（緩衝材、発砲スチロール等）
 - ※ペットボトルは「資源ごみの日」に捨てる
 - 一辺の長さが50cm未満、厚さが5mm未満の製品プラスチック
 - 一辺の長さが50cm以上のものは粗大ごみ
 - 両合羽など大きなものは50cm未満に切断すれば回収可能
 - 汚れの落ちないものはもえるごみへ
 - 製品の一部分にネジやパネといったプラスチック以外の素材が使われているものはプラスチック資源には出さず複合素材製品へ（2025年度より変更）
 - 電池式、充電式の場合は複合素材製品へ（電池、バッテリーは有害・危険ごみへ）
 - プラスチック素材ではないもの（ゴム・シリコン製など）、火災の恐れがあるもの、刃物類、注射針等の感染する恐れのあるものは対象外



資源ごみ【月2回】

ペットボトル



リサイクル資源袋使用

- ポイント**
- ペットマークのあるもの
 - ラベルとフタはプラスチック資源へ
 - 潰さず軽く水洗いする



紙製容器包装・雑がみ



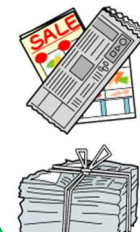
リサイクル資源袋使用
※紙製容器包装・雑がみを一緒にまとめる



- ポイント**
- 紙マークのあるもの。飲料用は水洗い
 - ノート、チラシ、紙芯、画用紙のような紙マークのない紙類も対象
 - 防水加工紙、圧着ハガキ、写真用紙、レシートなどの感熱紙、カーボン紙、汚れたものはもえるごみへ



新聞・広告 ひもで十字に縛る



- ポイント**
- 種類ごとに分けなくてよい

紙パック ひもで縛る



- ポイント**
- 紙パックマークのあるもの
 - 内側が白いもの（アルミ箔のものは紙製容器包装）
 - 水洗いし開いて乾かして出す

ダンボール



ひもで十字に縛る



- ポイント**
- ダンボールマークのあるもの

雑誌・書籍 ひもで十字に縛る



- ポイント**
- 週刊誌、単行本、雑誌、書籍、コピー用紙など（種類ごとに分けなくてよい）

布類 綿50%以上 ひもで十字に縛る

- ポイント**
- 綿50%未満や、毛糸素材はもえるごみへ
 - ボタン、ファスナーはそのままよい



缶類【週1回】



黄色コンテナ



- ポイント**
- ・飲料、食用の缶
 - ・アルミマーク、スチールマークのあるもの
 - ・飲料、食用以外の缶は、金属製品へ
 - ・潰さず軽く水洗いし乾かす
 - ・スプレー缶は有害危険ごみへ

びん類【月2回】

- ポイント**
- ・飲料、食用のびん(それ以外はガラスくずへ)
 - ・びんの色ごとにコンテナに入れる
 - ・軽く水洗い。油分・汚れが落ちないびんはガラスくずへ

茶コンテナ(茶色びん)



白コンテナ(透明びん)



緑コンテナ(それ以外のびん)



ガラスくず【月1回】

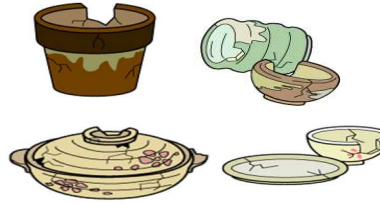


- ポイント**
- ・割れているびん、ガラス
 - ・油分の多いびん
 - ・とがったものは新聞紙に包む
 - ・コンテナからはみ出るものは粗大ごみへ

灰色コンテナ



せともの類【月1回】



- ポイント**
- ・陶磁器製の食器
 - ・植木鉢、花瓶など
 - ・コンテナからはみ出るものは粗大ごみへ
 - ・事業活動以外で生じた瓦は粗大ごみへ

灰色コンテナ



金属製品【月1回】



コンテナに入るサイズ
(50cm × 35cm × 25cm 以下)

- ポイント**
- ・飲料、食用以外の缶類や金属製品
 - ・コンテナからはみ出るものは粗大ごみへ

オレンジコンテナ



複合素材製品【月1回】



コンテナに入るサイズ
(50cm × 35cm × 25cm 以下)

- ポイント**
- ・金属を含む2種類以上の素材のもの
 - ・コンテナからはみ出るものは粗大ごみへ(傘以外)
 - ・パソコンはP14参照

オレンジコンテナ



有害・危険ごみ【月1回】



- ポイント**
- ・体温計、蛍光管、乾電池など有害物質を含むもの、刃物類も対象
 - ・花火など爆発性があるもの
 - ・スプレー缶は使い切ってから出す穴はあけなくてよい
 - ・刃物類は新聞紙に包み『危険』と書く

黒コンテナ



粗大ごみ【ごみ処理施設へ直接搬入(P20参照)】



- ポイント**
- ・ごみ袋やコンテナに入らないものは粗大ごみ
 - ・重量等に応じて料金が発生

資源物（紙類・びん類・金属類等）は、お住まいの行政区内で行っている集団資源回収を利用しましょう！

ごみを直接搬入する際の処理施設等について

岩沼東部環境センター(ぼぼか)

岩沼市下野郷字新藤曾根 1-1
TEL: 0223-23-1178

施設案内はこちらから↓



亘理清掃センター※

山元町高瀬字杉田 2-1
TEL: 0223-23-1178

施設案内はこちらから↓



※もえるごみ・プラスチック資源
(粗大ごみ除く)は搬入できません。

・ごみ処理施設の案内図はP17を参照ください。

- ごみを直接搬入できる日 **月曜日**から**土曜日**まで ※祝日も搬入可。日曜日のみ搬入不可。
- ごみを直接搬入できる時間 午前9時から11時30分、午後1時から4時まで
- ごみを直接搬入できない日 日曜日、年末12月28日から年始1月4日まで

区 分		搬 入 区 分		手数料の額	
家庭系 のごみ	もえるごみ・資源ごみ 粗大ごみ ほか	自分で搬入するもの		50kgまで (50kgを超えた場合 10kgにつき150円 を加算)	750円
	粗大ごみ	組合が訪問収集するもの		50kgにつき	1,500円
	自家用車用タイヤ (1日4本まで)	自分で搬入 するもの	タイヤの直径	ホイールなし(1本につき)	350円
			700mm未満	ホイール付き(1本につき)	450円
			タイヤの直径	ホイールなし(1本につき)	450円
			700mm以上~ 1000mm以下	ホイール付き(1本につき)	550円
畳 (1日10枚まで)	自分で搬入するもの		1枚につき	1,500円	
スプリングマットレス (1日2枚まで)	自分で搬入するもの		1枚につき	3,000円	
	組合が訪問収集するもの		1枚につき	4,000円	
事業系 のごみ	もえるごみ 資源ごみ	自分で搬入するもの		50kgまで (50kgを超えた場合 10kgにつき150円 を加算)	750円
		許可業者が搬入するもの		10kgにつき	150円
	畳 (いぐさのみ1日10枚まで)	許可業者が搬入するもの		1枚につき	1,500円

・ごみ処理施設へ持ち込む際には、必ず分別した状態で搬入してください。

・ごみ処理手数料については処理数量が10kg未満のときは、10kgとし、その数量が10kgを超えるときは10kg未満の端数を四捨五入し、10kg単位として計算します。

直接搬入できない方は…

粗大ごみ訪問収集専用電話番号

TEL: 0223-35-3020

受付日: 月曜日から金曜日
(12月27日~1月4日、祝日を除く)
午前8時30分から午後5時まで

※訪問収集は混み合いますので余裕をもって申し込みください。

※1回に5品目までの収集になります。ふすま、畳等の建築廃材、タイヤは収集できませんのでご注意ください。

(家電4品目対応可。家電リサイクル券が必要。P14参照)

※運搬車に積める場所まで出してください。

■お急ぎ、引越ごみ等の一時多量ごみ
一般廃棄物収集運搬許可業者(P16)に依頼してください。

し尿くみ取りの申込先と手数料

めいこうせいそうじぎょうこうしゃ
(協) 名亘清掃事業公社

TEL: 0223-22-6030

※受付日: 月曜日から金曜日
(12月27日~1月4日、祝日を除く)
午前8時30分から午後5時まで

※くみ取り券販売店で券を購入してください。

■くみ取り券

18リットル券10枚綴(税込) 1,000円

■くみ取り券販売店 (括弧は行政区)

八百孝支店(北城東) JAみやぎ亘理吉田支所(浜吉田西)
Yショップ亘理鈴木(駅前西) 伊藤商店(上郡)
タウンショップエントー(下茨田中) おおくまふれあいセンター(下郡)
まるよし商店(鹿島) 丸子酒店(柴町)
亘理町役場(鹿島)

ごみとし尿の問い合わせ先

ごみ処理に関すること TEL: 0223-23-1178

し尿処理に関すること TEL: 0223-23-1142

亘理名取共立衛生処理組合 TEL: 0223-22-1717

亘理町町民生活課 TEL: 0223-34-1113



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。